

「資本論を読む会」便り

No. 21号
2017.4.14

今回も、新たな参加者をお迎えし、活発な議論が展開されました。
前回の「便り」(19-20合併号)では、2月の例会(第21回)で宿題となっていた問題について触れるのを忘れていました。3月の例会(第22回)は、最初にこの宿題について報告者から解答があり議論しました。
その後、今回のところに進み、「第3節のC 一般的価値形態」を終わりました。

◆第22回の内容

※ 編集人の復習ノート。すべての議論を紹介しているわけではなく、編集人はこう理解した、ということです。誤解もあるかも知れません。

小見出し直後の丸ゴシック体は、本文やレジュメを要約したものです。本文は「資本論」を参照して下さい。参照の便宜上、段落初めの数語と、段落番号を付けています(本文の字下げごとにカウント。大月書店 全集版資本論)。

★第3節 C 一般的価値形態

1着の上着	=	} 20エレのリンネル
10ポンドの茶	=	
40ポンドのコーヒー	=	
1クォーターの小麦	=	
2オンスの金	=	
1/2トンの鉄	=	
その他	=	

2月例会(第21回)の宿題

宿題とは、「一 価値形態の変化した性格」の最後の段落の最後の1文

一般的価値形態は、この世界のなかでは労働の一般的な人間的性格が労働の独自の社会的性格となっているということを明らかに示している…。

について、レジュメは、

…、一般的価値形態は、この世界(ブルジョア社会)のなかでは労働の一般的な人間的性格(具体的労働)が労働の独自の社会的性格(抽象的人間労働)となっているということを明らかに示している…。

となっているが、それでいいのか、というものでした。

これについて報告者から、「労働の一般的な人間的性格」とは抽象的人間労働のこと、「労働の独自の社会的性格」とは価値を形成すること、と説明がありました。

前回のレジュメとは逆になっていることとか、「独自の社会的性格」の「独自」とはどういうことか、など長い議論になりました。前回および今回の議論を踏まえてまとめると、次のようになるかと思えます。

「この世界」

商品世界のことを指しています。1つ前の文の中に商品世界という語が出ており、文の続き具合からそう読めます。しかし、商品生産社会は商品世界を形成し、資本主義経済の社会はその発展形ですから、そのように理解してもあまり差し支えなさそうです。しかし、例えば資本主義社会に限定してしまうとまずいでしょう。資本主義以前の、例えば江戸時代以前の社会においても一般的等価形態はあったし、貨幣形態さえあったからです。

「労働の一般的な人間的性格」

労働の、抽象的人間労働という側面を指しています。

「労働の独自の社会的性格」

労働の社会的性格とは、いろいろな労働が統合されて生産物が作られることだという指摘がありました。例えば、工場内ではいろいろな有用労働が統合されて生産物を作っています。

ところが商品社会では、生産物は私的に生産されており、いろいろな有用労働は直接には関連させられていません。まず、生産物は商品として交換されます。次に、いろいろな労働によって作られたそれらの生産物から、新たな生産物が生産されます。このようにしていろいろな有用労働が統合されます。

商品交換が行なわれるということは、抽象的人間労働が生産物に価値という属性を生じさせているということです。あるいは、抽象的人間労働が価値として現象しています。このことを労働の**独自の社会的性格**と言っていると思われます。

二 相対的価値形態と等価形態との発展関係

今回は第3段落まで進みましたので、第1～3段落の復習の後、第4段落に入りました。

【第4段落】 「すでに第一の形態…」

形態Ⅰにおける対立

形態Ⅰ 20エレのリンネル = 1着の上着

- ・相対的価値形態と等価形態の対立を含む
- ・この対立は固定化されていない。

逆の関係

1着の上着 = 20エレのリンネル

も成り立ち、この場合、1着の上着が相対的価値形態、20エレのリンネルが等価形態と、逆になっている。

対立というのは、2商品の、相対的価値形態と等価形態の役割分担のことかと質問がありました。報告者から、20エレのリンネル = 1着の上着 という式のなかで、相対的価値形態にあるリンネルは、同時に等価形態になることはできないということだと説明がありました。

【第5段落】 「形態Ⅱでも、やはりただ一つ一つの商品種類が…」

形態Ⅱにおける対立

形態Ⅱ 20エレのリンネル = 1着の上着

= 10ポンドの茶
= 40ポンドのコーヒー
.....

- ・リンネルは相対的価値形態にある。
- ・等号の左右を入れ換えることはできない。
 - ∴ 異なる形態(形態Ⅲ)になってしまう。

ここでは特に議論はありませんでしたが、対立が形態Ⅰより少し固定化されています。

【第6段落】 「このあとのほうの形態、すなわち形態Ⅲが…」

形態Ⅲ(一般的価値形態)における対立

形態Ⅲ (表式は 1ページの「★第3節 C 一般的価値形態」を参照)

- ・リンネル以外の商品は、一般的等価形態から排除されている。
- ・相対的価値形態 と 等価形態 の対立
リンネル以外の商品 と リンネル
の形になって現れている。
- ・一般的等価形態にあるリンネルは、他の全商品から排除された例外的存在
- ・リンネルは、他の全ての商品との直接的な交換可能性の形態にある。
 - ∴ 他の全ての商品が一般的等価形態から排除されているから。

リンネルは、他の全ての商品に対して常に等価形態にあるので、対立は固定化しています。

この段落では特に議論はありませんでしたが、この相対的価値形態と等価形態の対立の固定化は重要だと思います。形態Ⅲは次の貨幣形態に発展して価値形態が完成する訳ですが、そこでは、貨幣を除く全商品と貨幣の対立が固定されていることになるからです。

【第7段落】 「反対に、一般的等価物の役割を演ずる商品は、…」

一般的等価形態にある商品

- ・一般的等価形態にある商品リンネルは、一般的相対的価値形態から排除されている。
- ・一般的等価形態にある商品リンネルの相対的価値表現
→ 形態Ⅲを逆にする。すなわち形態Ⅱとなる。

一般的等価形態にあるリンネルの価値表現は、一般的価値形態では不可能というのは当然です。20エレリンネル=20エレリンネル と言ってみても、何も表現していないからです。自分の体重=自分の体重 では、太ったのか痩せたのか分かりません。

この段落についてどなたか質問がありましたが、メモが不十分で思い出せません。すみません。

リンネルの相対的価値表現は形態Ⅱになるという記述がありますが、「あーそうなんだ」と思いました。形態Ⅲが貨幣形態に発展すると、そこでは貨幣の相対的価値表現は形態Ⅱになることを意味するからです。但し、これが特別重要なことかどうかは編集人にはよく分かりません。

三 相対的価値形態と等価形態との発展関係

【第1段落】 「一般的等価形態は価値一般の一つの形態である。…」

一般的等価形態にある商品は、特別な、例外的な商品

- ・ある商品が一般的等価形態にある ← 他の全ての商品から等価物として排除される
- ・この排除

最初は、時と所によっていろいろな商品に。

最終的に一つの商品種類に固定。

- ・こうして、商品世界の統一的な相対的価値形態は、客観的に一つの固定性と一般的な社会的妥当性を得る。

社会的妥当性とはどういう意味かとの質問には、全ての商品によって認められることだとの解答がありました。

また、一つの商品種類に固定されると、一般的等価形態という役割が、その商品の性質・その商品の自然的属性のように見えてくる、という指摘もありました。

【第2段落】 「そこで、その現物形態に等価形態が社会的に合生する…」

貨幣

- ・その現物形態に、等価形態が社会的に合生する特殊な商品種類は、貨幣商品となる。そして、貨幣として機能する。
- ・一般的等価物の役割を担わされることがその商品の社会的機能となる。
- ・その商品だけが、一般的等価物の役割を担う(社会的独占)。
- ・金が、この地位を歴史的に勝ち取った。

合生とは、広辞苑には載っていない語ですが、結合した・もつれた・癒合した、といった意味です。成長して何かになるという感じで、時間の経過を含むようです。

貨幣の一般的等価物という機能・役割は、社会的に与えられた(他の全ての商品によって押しつけられた・与えられた)機能であって、貨幣それ自身から生じた機能ではないということです。

金が最終的に貨幣となったのですが、歴史を遡ると銀であったり銅であったりしました。さらには、地域によっては家畜が貨幣の役割をしていた時代があったということです。少し議論になりましたが、どんな商品が貨幣に適しているのかについては第2章で取り扱われています。

